

# 第 18 期（2017 年度）事業報告

## 1 情勢

### 1.1 気候変動問題を巡る情勢

#### 1.1.1 パリ協定の目標達成に向けての世界の動き

2016 年 11 月 4 日に発効したパリ協定の、2℃未満目標と、「21 世紀の後半に、人為的な排出量と吸収量をバランスさせる」との合意を受け、世界では脱炭素社会への動きが加速しています。

昨年 11 月に開催された COP23 の会場で、イギリス政府とカナダ政府が主導し、「脱石炭に向けたグローバル連合」が発足しました。発足の時点では、25 の国と州・地方都市が名をつらねていましたが、現在では民間セクターも合わせると 64 に上ります。オーストリア、カナダとフィンランドは石炭火力の全廃を、イギリスも 2025 年までに CCS を伴わない石炭火力を閉鎖するとしています。

また石炭を始めとする化石燃料への投資から撤退するダイベストメント（投資撤退）の動きも活発です。炭素集約型の事業への投資を減らし、低炭素型投資へシフトしようとする動きで、ドイツの NGO ウルゲバルトが世界 770 社の石炭関連企業データベースを発表したことにより、さらに加速しています。その中には日本の企業が 20 社含まれています。

さらには、脱ガソリン車、脱ディーゼル車が進んでいます。インドは 2030 年に販売する自動車すべてを電気自動車にするとし、イギリスとフランス政府は 2040 年にはガソリン車、ディーゼル車の販売を禁止する方針を出しています。中国でも段階的に販売・輸入車の一定割合を電気自動車や燃料電池車にすることを義務づけようとしています。

再生可能エネルギーの普及も急速に進んでおり、2016 年末までに風力発電と太陽光発電と合わせた累積導入量が約 8 億 kW に達しました。これは原発の約 2 倍です。

今年 12 月に開催される COP24 では、パリ協定の運用ルールについて合意することになっており、全体の進捗状況についての確認も行われます。

#### 1.1.2 日本の課題

日本の削減目標は、先進国では最低レベルであり、早急に、削減目標をパリ協定の目的・目標に沿ったものに改訂する必要があります。また、2030 年に石炭火力の電源比率を 26% とする、パリ協定に逆行するエネルギー政策を抜本的に改正することが必要です。

### 1.2 エネルギー問題を巡る情勢

#### 1.2.1 原発問題

福島原発事故から 7 年余が経過しましたが、事故の収束の目処はまったくたっていません。

汚染水は増え続けるなど廃炉の目処もたっていません。政府の発表でも福島原発事故の賠償や廃炉費用は 21 兆 5000 億円に上り、こうした費用を託送料金に上乗せし、新電力会社や消費者に負担を負わせようとしています。今後、福島原発の廃炉に向けての作業が進む中で、さらに費用が増加することが予測されます。

事故の避難者は 2018 年 2 月で未だに 50,000 人を超えていますが、帰宅困難地区を除いて次々と避難指示が解除されています。損害賠償裁判で自主避難者への賠償も一部認められていますが、補助や賠償はどんどん打ち切られています。原発事故に何の責任もない避難者の切り捨ては許されてはなりません。

再稼働も進みつつあり、現在では川内原発 1・2 号機と玄海原発 3 号機、高浜原発 3・4 号機大飯原発 3・4 号機の 7 基が再稼働しています。福島原発事故の原因も明らかになっていない段階で、なし崩し的に再稼働することは福島原発事故から何も学んでいないことを示しています。

もんじゅは30年をかけて廃炉を完了することが決まりましたが、これまでに1兆3千億円もの経費をかけてきました。全くの税金の無駄使いです。また完全に破綻している核燃料サイクルは維持するとされ、フランスと提携した高速炉の開発を進めるとされています。

#### 1.2.2 エネルギー政策

第5次エネルギー基本計画案が出されました。再生可能エネルギーを「重要な低炭素の国産エネルギー」として「主力電源化」を目指していますが、「石炭火力」と「原発」を引き続き「ベースロード電源」と位置づけ、2030年のエネルギーミックスの見直しも行われていません。脱石炭火力、脱原発を進め、再生可能エネルギーを拡大する、脱炭素社会に向けたエネルギー政策への転換が必要です。

## 2 第18期の各事業について

### 2.1 情報収集提供事業

#### 2.1.1 活動方針

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2015」の普及を進めます。
- ・地球温暖化問題、福島原発事故などの原発問題、エネルギー問題について、とりわけ石炭火力問題について、市民の立場からの情報を収集・提供します。
- ・パリ協定に関する情報を収集し、提供する活動を進めます。
- ・CASAレター、ホームページなどに収集した情報、CASAの提案などを掲載します。

#### 2.1.2 活動内容

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2015」は、5枚を販売しました。
- ・CASAレターでは、エネルギー基本計画の見直しに合わせ、脱炭素社会に向かっのエネルギー政策の在り方を考えるため、「パリ協定とエネルギー問題」の特集を掲載しました。また、東芝問題、原発訴訟、エネルギー基本計画など時々の話題について、情報提供とCASAとしての見解を掲載しました。
- ・CASAレターで「パリ協定とエネルギー問題」を特集し、ホームページへ掲載しました。
- ・石炭火力発電問題では、神戸製鋼所の石炭火力発電所の設置に反対する「神戸の石炭火力発電を考える会」に加わり、情報収集・情報提供を行いました。
- ・COP23会期中に5回の「フィジー通信」の発行とCASA声明「パリ協定運用ルールの交渉加速を！」を発表、帰国後「フィジー通信6」を発行し、ホームページにも掲載しました。
- ・クールチョイスの賛同登録、大阪府環境交流パートナーシップ事業の登録を行いました。

#### 2.1.3 評価と課題

- ・今年度はエネルギー問題についての情報提供や学習会等の開催を多く行いました。基本計画の見直しや系統連系問題など時勢にあった内容の学習会が開催できました。
- ・CD資料集の普及は進みませんでした。活用方法とともに、IPCCの1.5℃の特別報告書の公表を踏まえて、新たな資料集を検討する必要があります。
- ・今後もこうした従来の活動を継続するとともに、よりわかりやすい「通信」の発行など、活動の質を高めることが課題です。

### 2.2 調査・研究事業

#### 2.2.1 活動方針

- ・パリ協定を踏まえて、日本のカーボンバジェット（日本の排出許容量）の検討と、2030年に温室効果ガスの50%削減を可能とする具体的な政策や措置を検討します。
- ・地球温暖化問題、エネルギー問題、石炭火力問題、原発問題などについての研究会や学習会の開催、意見や提言の発表などを行います。

#### 2.2.2 活動内容

- ・日本のカーボンバジェット（日本の排出許容量）についての情報や資料を収集し、カーボンバジェットの検討手法や内容についての検討を進めました。
- ・小田原市の事業者を対象に、アンケート「小田原市における地球温暖化対策のための調査」を実施しました。
- ・パリ協定、石炭火力発電所問題、原子力問題については、別表1のとおり、声明の発表や、パブリックコメントへの意見提出を行いました。
- ・石炭火力発電問題については、神戸製鋼所石炭火力発電所問題について、「神戸の石炭火力発電を考える会」に参加し、兵庫県知事や神戸市長などへの要請書を提出するとともに、神戸製鉄所火力発電所設置計画環境影響評価準備書に対する意見書を提出しました。また仙台パワーステーションの火力発電所の稼働に対して、他のNGO団体と連名で抗議声明を事業者に送付しました。
- ・2018年2月にCAN-Jと連携し、大阪と神戸の2会場でセミナー「自然エネルギー100%に向かう世界と日本～今求められるアクション」を開催しました。
- ・第5次エネルギー基本計画については、日本のエネルギー政策についての学習会を開催するとともに総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の「意見箱」への意見の提出をするための学習会を開催しました（2018年6月にはパブリックコメントをCASAとして提出）。
- ・再生可能エネルギーの拡大に向けての学習会を、系統連系問題と合わせて3月に実施しました。
- ・大阪府の補助金事業として、2・3月に「省エネ学習会」を府下4か所で開催しました。（50名参加）

### 2.2.3 評価と課題

- ・パリ協定を踏まえて、日本のカーボンバジェット（日本の排出許容量）についての情報や資料を収集し、検討を進めていますが、まだ具体的なカーボンバジェットの提案には至っていません。小田原市でのアンケート調査結果のまとめとも合わせ、検討結果の公表が求められています。
- ・エネルギー基本計画、系統連系の学習会など、時々の課題や問題点についての学習会が年間を通して開催することができました。今後も情勢に機敏に対応した情報提供や啓発活動を実施していきたいと考えます。
- ・石炭火力発電について、「神戸の石炭火力発電を考える会」に参加し、要請書の提出、学習会への参加などはできましたが、主体的な参加ができていません。今後の課題です。

## 2.3 国際交流事業

### 2.3.1 活動方針

- ・気候変動問題の国際会議（APA, COP23 など）に代表を派遣し、気候行動ネットワーク（CAN）やCAN-J（気候行動ネットワーク・ジャパン）と連携して活動します。
- ・国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信します。

### 2.3.2 活動内容

- ・2017年11月にボンで開催されたCOP23に代表を派遣し、CANやCAN-J（気候行動ネットワーク・ジャパン）と連携してロビー活動をしました。
- ・2018年4月～5月にボンで開催されたSB48, APA1-5に代表を派遣し、CANやCAN-Jと連携してロビー活動をしました。
- ・「パリ協定に逆行する日本のエネルギー政策」というタイトルで、日本のエネルギー政策の問題点と、日本のCO<sub>2</sub>排出量の削減可能性の検討結果をCOP23の会場のブースで展示するとともに、ポジションペーパーを配布しました。

- ・COP23 会期中に 5 回の「フィジー通信」の発行と CASA 声明「パリ協定運用ルールの交渉加速を！」を公表し、帰国後「フィジー通信 6」を発行しました。
- ・省庁訪問やセミナーを CAN-J と連携して実施・開催しました。
- ・COP23 の報告については、2 月にセミナー「行動変容の促進を通じた温暖化防止に向けて～COP23 の報告とパリ協定の実現のために～」を、環境省と共催で実施しました。東京では、2017 年 12 月に CANJ が COP23 報告会を開催しました。
- ・2017 年 5 月開催の補助機関会合の内容、COP23 の議論の内容や課題を CASA レターで報告しました。

### 2.3.3 評価と課題

- ・引き続き COP に代表を派遣し、地球温暖化の国際交渉の現場で、CAN や CAN-J と連携した活動をすることができました。
- ・「フィジー通信」を発行し、会議の内容やトピックの記事を掲載し、市民に情報を発信することができました。
- ・COP23 の報告会は大阪でも、東京でも多くの参加者がありました。

## 2.4 普及・啓発事業

### 2.4.1 活動方針

- ・第 25 回地球環境市民講座は「脱炭素社会ってどんな社会？」のテーマで開講し、パリ協定の 2℃未満の意義や意味を考えるとともに、欧州・アメリカ・日本・企業の温暖化防止対策やエネルギー対策を学習し、私たちは何をすべきか、を考えます。
- ・地球温暖化防止推進委員との交流や親子環境教室の開催などを進めます。
- ・「ちきゅう Café」や地域版の「ちきゅう Café」の取り組みを進めます。
- ・省エネチャレンジ、省エネラベルの活動を進めます。市民が身近に取り組める活動である省エネチャレンジは、その内容や取り組みの方法を見直し、簡易版や子供版を市民の声を取り入れながら作成します。
- ・若者や主婦層を対象にした企画や活動の場を増加させます。

### 2.4.2 活動内容

- ・第 25 期地球環境市民講座は、3 回の座学と 1 回の課外講座を実施しました。参加者は延べ 203 人となり昨年から増加しました。
- ・2017 年夏の省エネチャレンジには、生活協同組合おおさかパルコープから 22 名の参加、冬の省エネチャレンジには生活協同組合おおさかパルコープから 21 名、生活協同組合コープ自然派おおさかから 2 名の参加がありました。省エネチャレンジへの参加者を増やすため、現状のチャレンジ版の見直しと、1 週間でチャレンジする大人版と子ども版の新規の作成を行いました。
- ・省エネラベルのキャンペーンの取り組みでは、冬のボーナス時期に合わせ、大手量販店（関西ケーズデンキ、マツヤデンキ）の店舗に省エネ商品の比較アプリ「家電省エネ★くらべ」を紹介したパンフレットを設置しました。
- ・会員に限定せず広く温暖化について学習・交流する場「ちきゅう Café」を 5 回開催し、のべ 76 名の参加がありました。生物多様性や効果の「見える化」や古気候学など多岐にわたるテーマで開催でき、初めての参加者も多く、活動の幅が広がりました。
- ・箕面こどもの森学園（5/25）、甲南中学校（9/30）など、小・中学生を対象とした出前授業も 2 回開催しました。
- ・地球温暖化防止推進委員への CASA の企画の紹介を温暖化防止推進センター等へ依頼をしました。それにより市民講座や学習会、セミナーへの参加申し込みもありましたが、交流

までにはいたっていません。

- ・夏休みには自然エネルギー市民の会と協同で地球温暖化についての講演と子供向け太陽光発電自動車工作教室（親子環境教室）を4か所で実施し約200名の参加がありました。
- ・桃山学院大学のインターンの受け入れを実施しました。（14名）

#### 2.4.3 評価と課題

- ・地球環境市民講座の参加者が増えたことは、時宜を得た、関心の高いテーマであれば参加してもらえることを示しています。
- ・省エネラベルキャンペーンは、大手量販店への「家電省エネ★くらべ」のアプリの紹介パンフの設置を依頼することや学習会等でのパンフの配布はできましたが、それ以上の取り組みはできていません。省エネラベルは相当程度普及しており、実行委員会としての役割は一定果たせたと判断し、2019年度以降は会費を徴収せず、現在ある資金で、アプリの紹介パンフの普及をはかることとなりました。
- ・「ちきゅう Café」への参加者は安定しています。初めて参加する方も多く、新しいつながりができています。会員加入やボランティアとしての活動参加、参加者からの出前授業の依頼など、人と人のつながりの広がり、CASAの活動の幅が広がっています。講師の手配など難しい面もありますが、しっかりと継続していきたいと考えます。
- ・省エネチャレンジの改定と短期間での実施版が作成できました。生協での取り扱いの拡大依頼と市民への告知もしっかり行い、省エネ活動の推進をはかります。
- ・親子環境教室も好評で、参加者も増えています。低学年や女の子向けの教材の開発や夏休みの自由研究の教材の開発などの要望も出されており、参加の幅を広げるための教材開発に取り組む必要があります。
- ・学生の参加を強めるための大学生協への広報依頼や「学生委員会」との交流、大学の環境に関する学部やサークル調査などは、実施できませんでした。また企業との連携についての調査活動も実施できませんでした。ちきゅう Caféには、学生や企業で働く方の参加もあります。人のつながりを大切にしながら参加を強める方法を検討していきたいと思えます。

## 2.5 広告宣伝事業

### 2.5.1 活動方針

- ・CASA レターを年4回確実に発行するとともに、読者にアンケートを実施、内容の見直しを行います。
- ・E-mail ニュースの発行とフェイスブックの更新の回数を増やすとともに、内容の充実を図ります。

### 2.5.2 活動内容

- ・CASA レターは96～98号まで3回発行しました。アンケートについては、17年度内には実施できませんでした。
- ・企画の案内や情報提供としてE-mail ニュースを発行しました。
- ・フェイスブック投稿も増加しています。フェイスブックを通じての参加申し込みも増加しています。

### 2.5.3 評価と課題

- ・CASA レターの第4回目は2018年4月の発行となりました。またアンケートは2018年6月度に実施することとなりました。
- ・E-mail ニュースやフェイスブックでの情報提供の回数を意識的に増やすようにしました。今後もE-mail ニュースやフェイスブックでの情報提供を強化をしていきます。また、SNS

を活用した企画も実施をしていきます。

- ・中期活動検討委員会でも、広報宣伝が CASA の弱点であることは指摘されており、次年度は外部の団体の支援も受けて、広報宣伝活動を改善する取り組みを進めます。

## 2.6 収益事業

### 2.6.1 活動方針

- ・赤字財政の立て直しと環境問題に関する市民への情報提供をはかるため、環境に関連する書籍や物品の販売を実現に向けて検討し、年度内に実現をはかります。

### 2.6.2 活動内容

- ・大阪いずみ市民生活協同組合の組合員を対象に、生協の協力を得て絵本と書籍の販売を検討しましたが、掲載紙面や取扱商品の準備不足等により実現できませんでした。

### 2.6.3 評価と課題

- ・環境に関連する物品だけでなく、環境に関連するサービスの取り扱いも視野にいれて、取扱商品の検討を進めます。当面は大阪いずみ市民生活協同組合での販売と CASA ホームページでの取り扱いとします。販売にあたっては、会員にはメリットがあるように検討を進めます。

## 2.7 組織活動

### 2.7.1 活動方針

- ・会員の漸減傾向に歯止めをかけるとともに、事業活動の強化を図るため、マーケット調査を行います。それに基づき、わかりやすく、参加型の企画や会員の状況に合わせた活動などを検討し実現をはかります。
- ・赤字財政を立て直し、財政基盤の安定化をはかるために、他のNPO法人の調査や不採算事業の検討・整理など財務構造の分析を行い、方向性を検討します。
- ・会員名簿やメールアドレス登録シートなど会員のデータの整理を行いデータの一元管理をはかります。
- ・プロボノの支援を受けターゲットを獲得するためのプランを立案します。
- ・認定NPO法人として認可されたことを活用します。
- ・各事業の運営へのボランティアの参加の強化、事務局スタッフの待遇改善などを進め、将来を見据えた事務局体制の確立に向けた検討と準備を進めます。
- ・ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整えます。

### 2.7.2 活動内容

- ・会員の拡大のためのターゲット獲得プラン（事業計画）をプロボノの支援を受け、作成しました。18年度にその具体化をはかります。プラン作成にあたっては、会員の方や支援者に CASA の現状についてのヒヤリング（マーケット調査）を行い、CASA の強みや課題・問題点について意見を出していただきました。
- ・団体会員である生協の組合員に地球温暖化の問題の啓発活動や CASA の活動をどう広く知らせていくかを検討するための会議を、CASA のスタッフと生協の職員で開催し、議論をすすめて2018年度のアクションプログラムを作成しました。
- ・CASA の安定的な運営をはかるため、1月より、地域生協からスタッフの支援を受けています。
- ・会員数は、今期は入会が11名、退会が15名で、年間で4名減となりました。本年3月31日現在の会員数は322名です（別表2）。
- ・自然エネルギー市民の会（PARE）、全大阪消費者団体連絡会と連携した活動を進めました。

また、大阪府地球温暖化防止活動推進センターや大阪管区气象台とも連携を深めました。環境省、大阪から公害をなくす会との共同企画も開催しました。

- ・ COP23 の派遣に際し、募金のお願い文書の発送、17 年度の会費の請求時には、CASA の財政状況を知らせ、口数の増加や寄付の依頼を実施しました。
- ・ 市民講座や学習会・セミナーの開催時には、会場費などの諸経費の負担を軽くするため寄付の依頼を行いました。
- ・ パリ協定を踏まえた国・地域の低炭素発展戦略への市民の提言作成のため、「地球環境基金助成金」を申請し交付を受けました（240 万円）。
- ・ 大阪府環境保全活動補助金の助成を受け、補助事業を実施しました。
- ・ 石炭火力発電について、PIE 助成金の申請を検討しましたが、体制や人材確保の問題により、最終的に申請を取り下げました。
- ・ 財政的には、今年度も 97 万円あまりの赤字になっています。
- ・ 2018 年に 30 周年を迎えることから、30 周年記念事業プロジェクトチームを発足させ、企画の検討を始めました。
- ・ 会員名簿やメールアドレス登録シート各学習会参加者名簿など会員のデータの整理を行いデータの一元管理を進め、会員名簿に多くのデータを統合し、検索しやすくしました。
- ・ ちきゅう Café を通じて、ボランティアへの参加者が増加しました。
- ・ 個人情報保護法の改定とマイナンバー法の制定に伴う規程の制定を行いました。  
個人情報の取り扱いについて（個人情報保護方針）  
個人情報の保護に関する規則  
個人番号及び特定個人情報の適正な取り扱いに関する基本方針  
個人番号及び特定個人情報取扱規程

### 2.7.3 評価と課題

- ・ ちきゅう Café への参加者の増加、学習会・セミナーの開催に伴う参加者の増加により活動の幅は広がりましたが、会員の増加には至っていません。プロボノ支援により作成した企画の具体化、生協での新たな取り組み（アクションプログラム）を進めていくことが必要です。
- ・ 予算は黒字計画でしたが、寄付の減少と物品の販売の未実施が大きく、97 万円の赤字となりました。会費請求に合わせて財政状況をお知らせしたことや市民講座での寄付の依頼を実施したため、前半は寄付は順調でしたが、COP23 の派遣への寄付の要請を CASA レターと同封で発送したため、インパクトが弱く下期の寄付は昨年を大きく下回る結果となりました。
- ・ 財政基盤の安定のためには会員の増加と寄付・助成金・事業収入の確保が必要です。助成金の確保のためには、新たな活動が求められます。そのためには人材が必要であり、CASA の現状からどう人材を確保または育成してくのかを検討する必要性がありなかなか難しい課題です。助成金の調査と申請は継続しますが、より即効的なのは事業収入です。物品の販売を始め事業収入を拡大していかなければなりません。
- ・ ボランティアの参加者は増加しましたが、企画時のボランティアだけにとどまっており、いかに活動の場を広げるかが課題となっています。
- ・ 週次でのミーティング開催により、各自の行動予定の共有化は図っています。今後は、CASA の課題や活動についてのコミュニケーションを活発にしていきます。
- ・ 総会の承認を受けた「中期活動計画」を具体化し実践していきます。

## 別表1 声明・共同声明・パブリックコメントへの意見提出

2017年

- 6月2日 トランプ政権のパリ協定からの離脱表明に対し、抗議声明を発表
- 6月5日 「原子力利用に関する基本的考え方(案)」に対する意見を提出
- 7月20日 仙台パワーステーションの試運転開始に対する抗議声明を送付(環境NGO12団体連名)
- 8月24日 神戸製鋼所火力発電所(仮称)設置計画環境影響評価準備書に対する意見書を提出
- 10月2日 仙台パワーステーションの営業運転開始に対する抗議声明を送付(環境NGO23団体連名)
- 11月18日 CASA声明「パリ協定運用ルール交渉加速を！」を発表

## 別表2 会員の動向 (会員数)

(入会、脱会)

	期首	18.3.31 現在	増減		入会	退会	増減
個人正会員	274	267	△7	個人正会員	6	13	△7
個人賛助会員	12	14	+2	個人賛助会員	3	1	+2
学生会員	1	1	0	学生会員	0	0	0
団体正会員	38	39	+1	団体正会員	2	1	+1
団体賛助会員	1	1	0	団体賛助会員	0	0	0
合計	326	322	△4	合計	11	15	△4